

平成 31 年度 公益財団法人うらやす財団

職員募集要項

公益財団法人うらやす財団は、浦安市が設置する文化施設・スポーツ施設等の合理的な管理運営と効果的なサービスの提供を図り、もって浦安市の芸術・文化及びスポーツの振興と活力ある地域社会の形成に寄与することを目的に浦安市により昭和 63 年 3 月 31 日「財団法人浦安市施設利用振興公社」として設立されました。

そして、公益法人制度の改革に伴い、「文化及び芸術の振興」「児童及び青少年の健全育成」「社会教育としての生涯学習スポーツ活動の促進」「就労支援と福祉の増進」等に関する事業を主に拠点となる施設で行うとともに施設の適正な運営及び維持、利用者が安全かつ安心して利用できる環境を保持することをもって地域住民の心に豊かさをもたらし、活力ある地域社会の形成に貢献することを目的とする公益財団法人として、千葉県知事から公益認定を受け平成 24 年 4 月 1 日に「公益財団法人浦安市施設利用振興公社」として新たにスタートを切りました。

さらに、平成 29 年 4 月 1 日からは名称を「公益財団法人うらやす財団」に変更し、現在 16 施設の管理及び運営事業を行っています。

管理施設一覧

	財団本部事務局	浦安市猫実 1-1 2-3 8	3 5 5-0 2 8 8
1	浦安市文化会館	浦安市猫実 1-1-2	3 5 3-1 1 2 1
2	浦安市民プラザ	浦安市入船 1-4-1	3 5 0-3 1 0 1
3	文化財住宅 (旧宇田川家・旧大塚家住宅)	浦安市堀江 3-4-8 (旧宇田川家)	3 5 2-3 8 8 1
		浦安市堀江 3-3-1 (旧大塚家)	3 5 4-5 8 4 6
4	市営自転車駐車場等	浦安市北栄 1-1 6-2 1 他	3 5 5-8 3 2 1
5	市立少年の広場	浦安市今川 3-5-1 3 7 7	3 5 5-8 3 2 1
6	市営東野プール	浦安市東野 2-1 8-1	3 5 2-6 8 9 1
7	浦安市総合体育館	浦安市舞浜 2-2 7	3 5 5-1 1 1 0
8	屋内水泳プール		3 0 4-0 0 3 0
9	浦安市陸上競技場		3 5 0-9 8 3 0
10	浦安市アーチェリー場		
11	浦安市武道館	浦安市猫実 1-1 8-1 5	3 8 0-2 1 0 0
12	浦安市墓地公園	浦安市日の出 3 3-1	3 8 0-2 2 2 0
13	浦安市青少年館	浦安市猫実 1-1 2-3 8	7 0 0-6 2 0 3
14	浦安市総合公園 (管理棟)	浦安市明海 7-2-1	3 8 0-1 2 9 5
15	障がい者就労支援センター	浦安市千鳥 1 5-5	3 0 4-6 2 0 0
16	浦安市こどもの広場	浦安市高洲 2-4-1 0	3 5 0-1 0 1 0

1. 採用予定数・主な業務内容

採用予定数	4名程度
主な業務内容	施設の管理運営等事業に関わる業務・一般事務等全般

2. 勤務先

公益財団法人うらやす財団が管理運営する市内公共施設等

3. 採用年月日（予定）

平成31年4月1日

4. 受験対象

一般職（正規職員）	① 学校教育法による高等学校または専修学校高等課程以上を卒業した者、または平成31年3月31日までに卒業見込みの者で、平成2年4月2日以降に生まれた者 ② 普通自動車運転免許を有し、または平成31年3月31日までに取得予定で、職務での車の運転に支障のない者
-----------	---

※ 上記受験対象としての条件を満たしていない場合は、採用試験を受けることができません。

※ 受験後に条件を満たしていないことが判明した場合は、選考結果に関わらず不合格となる場合があります。

※ 年齢制限の理由は、厚生労働省令の例外事由3号のイ「長期勤続によるキャリアを形成するための若年者の募集・採用」によるものです。

5. 欠格条項

- ・ 成年被後見人または被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わる迄またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者

6. 選考の内容等

選考	内容
第一次	提出された作文等による書類選考
第二次	一般教養等試験（択一式）による選考
第三次	面接試験による選考

※ 第一次選考において選考外となった者については、その旨文書で通知します。

※ 第二次以降の選考は、第一次・第二次選考合格者に対し実施します。

7. 選考の日時等

選考	日時等	可否の通知
第一次	平成30年10月31日(水)までに必要書類提出	平成30年11月9日(金)までに書類提出者全員に郵送で通知します。
第二次	平成30年11月15日(木) ※ 日程が変更される場合は受験票にて連絡します。	受験者全員に郵送で通知します。
第三次	第二次選考後、合格者に連絡します。	

8. 選考手続

申込書の請求及び申込先	職員選考試験受験申込書の請求 当財団のホームページ (http://www.urayasu-kousha.or.jp/) からダウンロードするか、財団本部事務局でも配布します。 申込先 〒279-0004 千葉県浦安市猫実 1-12-38 浦安市集合事務所 4階 公益財団法人うらやす財団 総務課
受付期間	「受験申込み」と朱書きした封筒に、提出書類を同封して、次の期間内に郵送で申込んで下さい。 平成30年10月1日(月)～平成30年10月31日(水) (受付最終日に必着)
提出書類	1. 職員選考試験申込書1部 (必要事項をすべて手書きで記入のうえ、写真貼付) 2. 「志望動機と取組みたい業務について」のテーマに対する800字程度の作文(書式自由、パソコン可)
受験票の交付等	平成30年11月9日(金)までに一次選考の可否通知及び合格者には受験票を郵送します。 届かない場合は、総務課まで問合せ下さい。

※ 注意事項

- ・提出書類はすべて「A4片面」として下さい。また、書類はホチキスで綴じず、書類一式をクリアファイルに入れる等して提出して下さい。
- ・選考申込書に貼る写真は、正面向き・上半身・脱帽・タテ4cmヨコ3cmで、申込書提出日以前3か月以内に撮影したものを使用して下さい。
- ・選考の結果にかかわらず、提出書類の返却は一切行いませんのでご了承ください。

9. 待遇等

給料月額	<p>※平成 30 年 4 月 1 日現在</p> <p>高等学校卒 146,300 円</p> <p>専門学校卒・短期大学卒 156,300 円</p> <p>大学卒 166,300 円</p> <p>※ これらの額は、選考資格を満たす最年少者のものです。 実務経験がある場合は、経歴に応じた金額が加算されます。</p>
諸手当	<p>業務手当、時間外勤務手当、家族手当、住居手当、 6 月・12 月賞与（季節手当等） （財団規程等による）</p>
勤務時間	<p>1 日 7 時間 45 分、週 5 日 38 時間 45 分</p> <p>※ 勤務時間帯はシフトになる場合があります。</p>
休日	<p>4 週間で 8 日、国民の祝日分、 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）</p>
有給休暇等	<p>年次休暇、特別休暇、 育児休業・介護休業等の制度あり</p>

10. 申込み・問合せ

公益財団法人うらやす財団 総務課

〒279-0004 千葉県浦安市猫実 1-12-38 浦安市集合事務所 4 階

TEL (047) 355-0288

<http://www.urayasu-kousha.or.jp/>